えりも町の給与・定員管理等について(総務省通知に基づく様式による公表)

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	Д	千円	千円	千円	%	%
	5,079	5,202,924	37,647	1,046,624	20.1	21.0

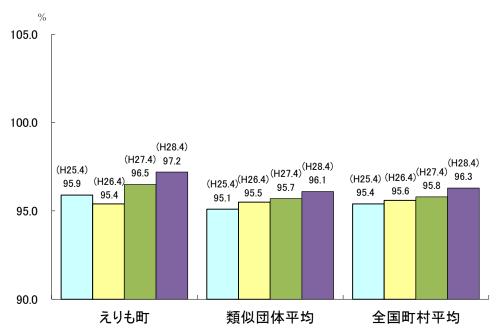
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·									
	職員数	給 与			費					
区分	А	給	料	職員手当	期末·勤勉 手当	計	В			
27年度	人		千円	千円	千円		千円			
27千段	134	45	1,055	68,504	166,005	685	,564			

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円	千円
5,116	5,623

- (注)1 職員手当には退職手当を含みません。
 - 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当 該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 - 3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。
- ※ 平成28年4月1日ラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員の年齢・経験年数の構成変動によってラスパイレス指数が上昇した。

(4) 給与改定の状況

※ えりも町では人事委員会は設置されておりません。

①月例給

O	-					
		人事委員	会の勧告			(参考)
区分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給与改定率	国の改定率
	А	В	A-B	(改定率)		
28年度	月	月	月	%	%	%
20千戊			(%)			0.17

⁽注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与額です。

②特別給(期末・勤勉手当)

			人事	委員	会の勧告			(参考)
区分	民間の支給		公務員の		較差	勧告	年間支給月数	国の年間
	割合	4	支給月数	В	A-B	(改定月数)		支給月数
28年度		月		月	月	月	月	月
20千戊					(%)			4.30

⁽注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当 及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

※えりも町では地域手当は該当ありません。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当、寒冷地手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)		
えりも町	37.8 歳	283,300 円	315,243 円	306,004 円		
北海道	44.8 歳	333,069 円	400,645 円	376,425 円		
国	43.6 歳	331,816 円	- 円	410,984 円		
類似団体	41.8 歳	307,432 円	353,054 円	336,977 円		

②技能労務職

				公	·務員				民	間		参考
区分	平均年齢		平均給料月額		平均給与月額 (A)		平均給与月額 (国比較ベース)		対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
えりも町	50.8	歳	365,700	円	385,060	円	386,189	円	_	_	_	_
うち 運転手職	48.8	歳	369,600	円	389,100	円	398,492	円	自家用乗用自動車運転者	55.2 歳	180,900 円	2.15
うち 清掃職	51.8	歳	363,800	円	383,040	円	380,038	彐	廃棄物処理業	45.3 歳	290,300 円	1.32
北海道	52.8	歳	343,388	円	374,530	円	365,358	円		_	_	_
国	50.4	歳	287,447	円	_	円	329,358	円			_	_
類似団体	50.8	歳	303,756	円	326,542	円	318,047	円			_	_

	参 考							
区分	年収ベース(参考値)の比較							
	公務員(C	民間(D))	C/D				
えりも町	_	田	_	円	_			
うち 運転手職	6,458,651	田	2,368,600	円	2.73			
うち 清掃職	6,246,954	田	3,968,100	円	1.57			

- ※民間データは、賃金構造基本統計調査において、公表されているデータを使用しています(平成25~27年度の3ヶ年 平均)。
- ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致している ものではありません。
- ※年収べ一スの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

3教育職

区分	平均年	齢	平均給料月	額	平均給与月	額
えりも町	38.0	歳	330,800	円	414,155	円
うち 高校教諭	37.3	歳	328,200	ヨ	412,540	円
うち その他	52.7	歳	391,500	円	451,300	円
北海道	44.7	歳	379,434	円	432,726	円
類似団体	37.8	歳	328,082	ヨ	415,379	ヨ

- (注)1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべて の諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 - 3 教育職における北海道及び類似団体の数値は、高等学校教育職の数値を引用しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区分	}	えりも町	北海道	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	176,700 円	176,700 円
一页了了以明	高校卒	144,600 円	144,600 円	144,600 円
技能労務職	高 校 卒	144,600 円	144,600 円	一 円
教 育 職	大 学 卒	197,900 円	197,900 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

(-)	-30 1 1 00 1700 0			7		
区分	}	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大 学 卒	274,250 円	351,200 円	385,900 円	409,400 円	
川又1J乓又和以	高 校 卒	235,100 円	309,375 円	350,917 円	398,400 円	
技能労務職	高校卒	一 円	- 円	362,300 円	372,600 円	
教 育 職	大 学 卒	330,809 円	390,416 円	391,500 円	448,488 円	

⁽注)各経験年数区分は、近似の階層を含めて平均したものです。

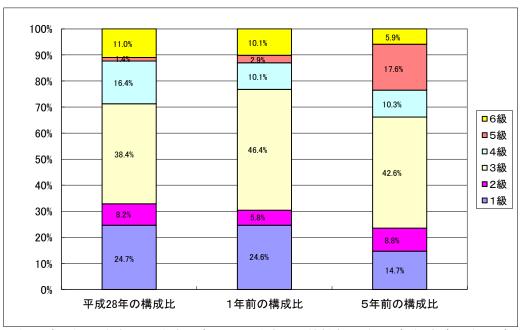
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成28年4月1日現在)

<u> </u>							
区分	標準的な職務内容						
1級	定型的な業務を行う職務	18 人	24.7 %	140,100 円	246,100 円		
2級	高度の知識、経験を必要とする業務を行う職務	6 人	8.2 %	190,200 円	303,000 円		
3級	係長等の職務 主任の職務	28 人	38.4 %	226,400 円	348,800 円		
4級	課長補佐等の職務 専門的及び高度な知識、経験を必要とする係長等の職務 主査の職務	12 人	16.4 %	259,900 円	379,800 円		
5級	課長等の職務 困難な業務を所掌する課長補佐等の職務及び4級の係長等の職務	1 人	1.4 %	286,200 円	391,800 円		
6級	高度な知識、経験を有する課長等の職務	8 人	11.0 %	317,000 円	409,000 円		

⁽注)1 えりも町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

² 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注)平成18年に8級制から6級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平	- 成28年4月2日から平成29年4月1日までにおける運	えり	も町	国		
	用	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員	
1	人事評価を実施した	0	0	0	0	
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用			0	0	
	標準に加え、上位の区分も適用					
	標準に加え、下位の区分も適用					
	標準の区分のみ適用	0	0			
	人事評価を実施していない					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

えりも町	北海道	国			
1人当たり平均支給額(平成27年度)	1人当たり平均支給額(平成27年度)				
1,276 千円	1,626 千円	_			
(平成27年度支給割合)	(平成27年度支給割合)	(平成27年度支給割合)			
期末手当勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当勤勉手当			
2.60 月分 1.60 月分	2.60 月分 1.50 月分	2.60 月分 1.60 月分			
(1.45)月分 (0.75)月分	(1.45)月分 (0.70)月分	(1.45)月分 (0.75)月分			
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~15%	・役職加算 5~20%	·役職加算 5~20%			
	·管理職加算 10~25%	・管理職加算 10~25%			

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。

〇勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

	平成28年度中における運用	えり	も町	国		
	十成20年度中における連用	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員	
1	人事評価を実施した	0	0	0	0	
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用			0	0	
	標準に加え、上位の区分も適用					
	標準に加え、下位の区分も適用					
	標準の区分のみ適用	0	0			
П	人事評価を実施していない					

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

1=1 1=1111 = 1													
	えりも	,町			国								
(支給率)	自己都1		応募認定	・定年	(支給率)	自己	,都合	応募認定	・定年				
勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分	勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分				
勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分	勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分				
勤続35年	41.325	月分	49.59	月分	勤続35年	41.325	月分	49.59	月分				
最高限度額	49.59	月分	49.59	月分	最高限度額	49.59	月分	49.59	月分				
その他の加算措置	なし	(退職	战時特別昇約	なし)	その他の加算措			退職特例措置	(2%~				
1人当たり平均支給額	1,485	千円	17,063	千円	45%加算)								

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成28年4月1日)

支給実績		0	千円	3								
支給職員1人当たり平	支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)											
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	国の制度(支給	率)						
札幌市	3 %		0 人		3	%						

(4) 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

(4) 特殊勤務手当	(平成28年4月1日現	.在)			
支給実績(平成27年度決	? 算)			2,995	千円
支給職員1人当たり平均	可支給年額(平成27年度決算	算)		130,193	円
職員全体に占める手当	支給職員の割合(平成27年	:度)		17.2	%
手当の種類(手当数)				7	種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な	支給対象業務	左記職員に対する支	給単価
防疫作業手当	町民生活課職員		皆の救護又は 処理作業に従事	日額 1,000円	
火葬作業手当	町民生活課職員		こ従事又は 容作業に従事	日額 4,000円	
災害時現場出動手当	全職員	重大な災害 に従事	害箇所での応急作業	日額 500円	
潜水作業手当	産業振興課職員	潜水器具态 搜索作業等	を着用して海中での 等に従事	時間 310円~1,500	円
有害鳥獣等駆除作業手当	町民生活課及び 産業振興課職員		からす若しくは 又は駆除に従事	日額 500円	
教育特殊業務手当	高校教員		等の引率及び D指導業務に従事	1日 3,000円~4,25	0円
教育業務連絡指導手当	高校教員	教務主任、 指導業務に	学年主任等が に従事	1日 200円	·

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	17,646 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	198 千円
支給実績(平成26年度決算)	15,024 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	195 千円

(6) その他の手当(平成28年4月1日現在)

(0) (0)	(0) てい他のナヨ(下灰2044万) 口板位) まる職員・1以上!											
手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)							
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・扶養親族 2人目から1人6,500円 ※扶養親族のうち15歳から22歳ま での者には、5,000円加算。	同		10,207 千円	217,176 円							
住居手当	自己所有の家又は借家等に居住 し、家賃を支払っている職員に支給 ・借家等(家賃12,000円を超える者) 家賃に応じ27,000円を限度に支給	同		2,853 千円	259,363 円							
通勤手当	通勤距離(片道)が2km以上の職員に支給・交通機関を利用する職員 運賃の額(定期券代)55,000円を限度に支給・自家用車等を利用する職員 通勤距離に応じて2,000円~31,600円の範囲内で支給	同		3,383 千円	73,530 円							
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に 支給 ・課長相当職(6級) 41,600円 ・課長相当職(5級) 39,700円 ・課長補佐相当職(5級) 31,700円 ・課長補佐相当職(4級) 29,600円 ・看護師長 35,800円	異	職務の区分ごとに、 ・国…給料額に対する支給率を設定し支 給額を決定 ・当町…定額を支給	6,169 千円	514,051 円							
寒冷地手当	扶養人数に応じて、11月から翌年3 月まで支給 ・世帯主で扶養親族がいる場合 月額 22,540円 ・世帯主で扶養親族なし 月額 12,860円 ・非世帯主 月額 8,600円	同		10,140 千円	75,104 円							

5 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

	区分	,			給料	料月額	等			
						(参考)	類似団体	こおける	最高/最低	額
給	町長			710,000	円		817,000	円/	378,500	円
中口			(710,000	円)					
	副町長		,	600,000	円、		678,000	円/	471,000	円
料	# * =		(600,000	円)			_		_
	教育長		(570,000 570,000	円 円)		_	円/	_	円
	議長		(250.000	<u> </u>		364,000	円∠	220,000	円
報	副議長			200,000	円		285,000	円~	177,000	Ħ
栖	議員			190,000	円		263,000	円/	143,000	円
	町長		(平成27年度支給	割合)	4.10	月分				
期	副町長				4.10	月分				
末	教育長				4.10	月分				
手	議長		(平成27年度支給	割合)	2.00	月分				
当	副議長				2.00	月分				
	議員				2.00	月分				
			(算定方式)		(1期の	手当額	j)	(支給時期)	
退	町長		在職任期毎		14,5	57,840	円	7.	生職任期毎	
職手	副町長		在職任期毎		7,7	61,600) 円	7.	生職任期毎	:
当	教育長		在職任期毎		6,4	70,640) 円	7	生職任期毎	:
	備	考								

⁽注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

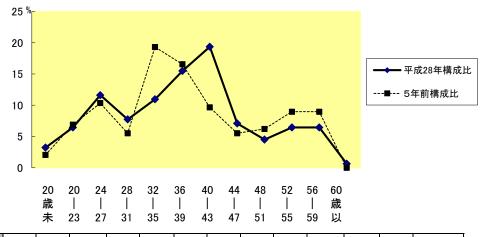
(各年4月1日現在)

	区分	職	数数	対前年	主な増減理由
部門	¶	平成28年	平成27年	増減数	土は増減埋田
	議会		2 人	0 人	
	総務		20 人	2 人	総務一般事務職員の増
	税務	7 人	7 人	0 人	
	_ 労 賃	0 人	0 人	0 人	
	般農林水產	全 8 人	8 人	0 人	
普	行商コ		3 人	0 人	
普通会	政土木		6 人	0 人	
会	部 民 生		34 人	▲ 4 人	保育士の減
計	門衛生	13 人	14 人	▲ 1 人	保健師の減
部門					<参考>
門	小計	91 人	94 人	▲ 3 人	人口1万人当たり職員数 179.17 人
					(類似団体の人口1万人当たり職員数 126.84 人)
	教育部門	40 人	40 人	0 人	
					<参考>
	小 計	131 人	134 人	▲ 3 人	人口1万人当たり職員数 257.92 人
					(類似団体の人口1万人当たり職員数 153.09 人)
公営企	水道	4 人	4 人	0 人	
業等会	下水道	1 人	1 人	0 人	
計部門	その他(診療)		20 人	▲ 1 人	医師の減
BI BPI J	小 計	24 人	25 人	▲ 1 人	
	合 計	155 人	159 人	▲ 4 人	<参考>
	ы п	[185 人]	[185 人]		人口1万人当たり職員数 305.18 人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分	未満	≀ 23歳	≀ 27歳) 31歳	≀ 35歳	} 39歳	≀ 43歳	∤ 47歳) 51歳	≀ 55歳	≀ 59歳	以上	計
	个 個	23 原义	2 / 所义	31 原処	ろり成	39 原処	サン原义	4 / 师义	31 原処	ひり原文	39 成処	N N	
파 드 **	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	5	10	18	12	17	24	30	11	7	10	10	1	155

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間	の増減率
一般行政	83 人	87 人	88 人	89 人	94 人	91 人	8 人(8.79 %)
教 育	39 人	40 人	1 人(2.50 %)				
普通会計計	122 人	127 人	128 人	129 人	134 人	131 人	9 人(6.87 %)
公営企業等会計計	23 人	22 人	24 人	26 人	25 人	24 人	1 人(4.17 %)
総合計	145 人	149 人	152 人	155 人	159 人	155 人	10 人(6.45 %)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。